

## 平成21年三好町教育委員会第2回定例会 会議録

日	時	平成21年2月18日(水) 午前9時より
場	所	役場西館4階402会議室
出席委員		委員長：大森 香代子 委員長職務代理者：林 文夫 委員：長山 家久 委員：岡本 洋子 教育長：廣瀬 正己
説明のため出席した職員		教育部長；寺田良人、教育部参事；小栗一夫、教育部次長；吉田源之、資料館長；近藤壽孝、教育行政課長；鈴木 淳、教育行政課主幹；久野宗秀、図書館長；加納公明、学校教育課長；二村正明、給食センター所長；加藤正義、スポーツ課長；塚本 剛
書記		教育行政課課長補佐；深谷真由美
傍聴者		1名
日程	1	委員長 開会を宣言する。(午前9時00分) 【開会宣言】
日程	2	委員長 前回の教育委員会議以降に出席しました各行事・会議の報告です。 ・1/21 教育委員会外部評価に係る懇談会 ・1/25 三好町新春マラソン駅伝大会 三好演劇塾「宮澤賢治の全体ポラーノ広場」公演 ・2/ 4 第5回市制施行名称等検討委員会 ・2/10 愛知県市町村教育委員会連合会理事会 ・2/12 西三河管内平成20年度第3回委員長・教育長会議
日程	3	教育長 委員長と重複しない主な会議等の報告です。 ・1/22 愛知県町村教育長協議会役員会 ・1/24 三好町新春マラソン駅伝大会準備 ・1/28 三好町議会会派代表者会 ・1/29 全国中学生スキー大会出場激励会 ・2/ 5 三好町立学校給食センター運営委員会 ・2/ 6 三好町議会全員協議会 ・2/ 7 三好町スカウト活動育成連絡協議会新春のつどい ・2/ 9 職員採用面接試験(保健士) ・2/10 校長会議

<p>日 程 4 【前回会議録 の承認】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2/13 愛知県市町村教育長協議会研修会</li> <li>・2/16 第2回校長面接</li> </ul> <p>教育部次長 前回（第1回定例会）の会議録を朗読し承認を得る。</p>
<p>日 程 5 【議 事】</p> <p>議案第1号</p>	<p>委員長 日程5の議事に入ります。</p> <p>平成21年度教育行政方針について</p> <p>教育部長 議案第1号について説明する。</p> <p>委員長 議案第1号について質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>委員 教育行政方針に対して質問ではありませんが、意見を申し上げます。</p> <p>1点目に「学校教育の充実」という項目の「2開かれた学校づくり」について昨年と同様という説明がありましたが、学校評議員制度、学校支援ボランティア制度がありますが、この制度により学校運営に成果を挙げているのかどうか、評価をしながら、なお一層の推進、一層の開かれた学校づくりに努力してください。</p> <p>もう1点、「生涯スポーツの環境づくり」について、総合型地域スポーツクラブなど大変地域で努力をして活性化していただいているところですが、学校と地域、特に中学生について、部活等でなかなか参加できないという実態はありますが、教育委員会事務局が学校・地域のパイプ役となっていただけるよう、お願いします。</p> <p>委員 学校評議員制度について、評議員の任命の承認はさせていただいておりますが、その成果についてはどうなっているのでしょうか。学校評議員については、ある程度の指針を出していかないといけないと思います。そういった指針があるかどうか、任命基準はどうなっているか教えてください。</p> <p>教育部参事 評議制度については、各学校で実施しており、3月中旬にその成果をまとめます。成果と今後の課題を含めてまとめますので、よろしくお願いします。</p> <p>任命基準につきましては、各学校で定めており、人数や地域代表等となっていると思います。</p> <p>委員 学校運営は保護者の協力を得ることが必要ですが、任命基準に保護者を含めていますか。</p> <p>教育部参事 保護者代表、民生委員代表、地域代表の方などで選任しています。</p> <p>委員 「学校教育の充実」の中で「生きる力をはぐくむ」とありますが、「生きる力」と「食を選択する力」の意味を教えてください。</p>

教育部参事 自己教育力の育成が、生きる力の育成であります。教育は受動的なものですが、前回の学習指導要領の改正により「生きる力」という表現がされるようになったわけですが、自分で目標を持ち、その目標を目指して計画を立て、自分の力で進むというような力を育成することです。

給食センター所長「食を選択する力」とは、栄養素、栄養量など自分の年齢にあった食べ物として、自らがどのような栄養を摂ればよいかを選択する力のことです。

委員 それは、給食を食べることを通してなのか、テキストなどを渡して伝えていくのか、どのような手段によるものですか。

給食センター所長 各学校へ食に関する一口メモなどを渡しています。また給食時間の校内放送などで、子どもたちが栄養について何を摂取すべきかを伝えています。

委員 教育基本計画を見直すかとあります。総合計画の第6次が中断され、新総合計画が立ち上がると思いますが、教育に関して第5次総合計画では2番目に教育分野がありましたが、第6次総合計画では計画の5番目か6番目になっていました。教育に関しては非常に重要な分野なので、新総合計画の2番目くらいに載せてほしいと思います。また新総合計画に沿って教育基本計画の見直しを進めていただきたいと思います。

「子どもの相談員」「心の教室相談員」の配置について、相談員は増員ですか。継続ですか。

文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進の項目中、「野焼きによる土器づくり」について、平成20年度も実施しているため、継続するという表現にした方が良いのではありませんか。

学校教育課長 「子どもの相談員」の増員はしていませんが、時間数を400時間から500時間へと100時間増やします。「心の教室相談員」の時間数については変更せず500時間です。

資料館長 「野焼きによる土器づくり」の講座について、20年度は町制施行50周年記念事業として開催しました。21年度も野焼きの講座を実施しますので、「引き続き」という文言を入れるか検討します。

委員 家庭教育の「ふれあいトライアングル推進事業」は、事業としてはこれまでの「家庭教育地域活動推進事業」と同じですか。それとも違う事業を含んでいますか。

教育行政課長 以前と変わったところは、職員がコーディネータの役割を果たし、地域の方も、学校の子どもたちも一緒に参加できるようにしたところです。以前はPTAにお願いしていましたが、それから1歩踏み込んだ形で、コーディネータを置くというところが変わっています。

<p>議案第2号</p>	<p>委員長 「3心の居場所づくりの推進」とありますが、先生方の心のケアについては昨年と同様の対応でしょうか。</p> <p>学校教育課長 先生方のメンタルケアにつきましては、昨年度と同様の対応です。</p> <p>委員長 他になければ、議案第1号について原案どおり承認してよろしいか。</p> <p>各委員 全員賛成</p> <p>委員長 議案第1号について承認します。</p> <p>教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申し出について</p> <p>議案第2号について説明する。</p> <p>教育部次長及び各所属長が説明</p> <p>(1) 平成20年度三好町一般会計補正予算（教育費）</p> <p>教育部次長及び各所属長が説明</p> <p>(2) 平成21年度三好町一般会計当初予算（教育費）</p> <p>教育行政課長が説明</p> <p>(3) 三好町国際留学奨学基金の設置、管理及び処分に関する条例及び三好町国際留学奨学金の支給に関する条例を廃止する条例</p> <p>給食センター所長が説明</p> <p>(4) 三好町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例</p> <p>スポーツ課長が説明</p> <p>(5) 三好町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>委員長 議案第2号について質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>委員 中学校の学校建設費の残額が高額ですが、この金額を予算の段階でつめるのは、むずかしいのでしょうか。</p> <p>教育行政課長 工事などについては先に設計書を作成します。その設計金額は標準単価が決まっており、それに基づいて積算をすると、どうしても予算額が膨らんでしまいます。入札により落札額が低くなり、その結果予算残額が広がったというのが現状です。</p> <p>委員 この残額を、他の学校の修繕費などに回すことはできないのですか。</p> <p>教育部長 予算の執行は予算科目が決められており、流用もできないことはありませんが、昨今は大変厳しくてむずかしい状況です。但し、緊急なものについては対応します。</p> <p>委員 校長からの要望が、予算に何パーセントくらい反映されていますか。</p> <p>教育部次長 拾い出していないので、後日数字を報告します。</p> <p>委員 平成21年度当初予算のうち、文化財保護費が前年対比53.6パーセントとなっていますが、大きく減額となる要因は何ですか。</p> <p>資料館長 50周年記念事業の窯炊きも要因のひとつではありますが、大きな要因としては、筋生地区多機能用地（Ⅱ・Ⅲ地区）における発掘事業の報告書作成費用が20年度1,057万8千円であり、この事業が終了するため、21年度は大きな減額になっています。</p>
--------------	--

	<p>委員 図書館の窓口受付業務が派遣委託から臨時職員の賃金対応となった理由を教えてください。</p> <p>図書館長 労働者派遣法(「労働者派遣事業の適正な運営野確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」)の改正によるものです。</p> <p>委員 「ふれあいトライアングル事業」については、今までどの学校もやってきたので、今回黒笹小学校ということなのでしょうか。</p> <p>教育行政課長 今まで県費により補助があり、全小学校でやってきましたが平成18年度の緑丘小学校で補助事業が終わりました。その後黒笹小学校が開校しましたので、今回単独事業のモデル事業として黒笹小学校で実施するものです。他校につきましては、この成果を見て実施を考えたいと思います。</p> <p>モデル事業としては、これまでやってきた事業にプラスアルファで計画し、2年間実施したいと思っています。</p> <p>委員 緑丘小学校の「家庭教育地域活動推進事業」は豊田加茂地区において発表がありました。が、「ふれあいトライアングル事業」については葉発表の機会がありますか。</p> <p>教育行政課長 今年から西三河教育事務所になりましたので、西三河地区においてそういった事例があれば、発表していきたいと考えています。</p> <p>委員 国際留学奨学基金は、すべて奨学基金に移行させたのですか。</p> <p>教育行政課長 国際留学奨学基金の全額ではなく、民間からの寄付金部分200万円のみを奨学基金に積み替えます。</p> <p>委員 この不況下で、高校に行けないお子さんがいるので、各学校に奨学金の利用についてアピールし、有効に使っていただきたいと思います。</p> <p>委員長 他になければ、議案第2号について原案どおり承認してよろしいか。</p> <p>各委員 全員賛成</p> <p>委員長 議案第2号について承認します。</p> <p>三好町国際留学奨学金の支給に関する規則を廃止する規則</p>
議案第3号	<p>教育行政課長 議案第3号について説明する。</p> <p>委員長 議案第3号について質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>委員長 なければ、議案第3号について原案どおり承認してよろしいか。</p> <p>各委員 全員賛成</p> <p>委員長 議案第3号について承認します。</p> <p>三好町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則</p>
議案第4号	<p>給食センター所長 議案第4号について説明する。</p> <p>委員長 議案第4号について質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>委員長 なければ、議案第4号について原案どおり承認してよろしいか。</p> <p>各委員 全員賛成</p> <p>委員長 議案第4号について承認します。</p> <p>三好町立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則</p>

議案第5号	<p>スポーツ課長 議案第5号について説明する。</p> <p>委員長 議案第5号について質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>委員 体育館の天井に穴が空いたりしているが、これは学校開放によるものと聞いています。もし学校施設の破損等あった場合は、きちんと報告するように指導をお願いします。</p> <p>スポーツ課長 指導していきます。</p> <p>委員長 他になければ、議案第5号について原案どおり承認してよろしいか。</p> <p>各委員 全員賛成</p> <p>委員長 議案第5号について承認します。</p> <p>三好町社会体育施設管理規則の一部を改正する規則</p>
議案第6号	<p>スポーツ課長 議案第6号について説明する。</p> <p>委員長 議案第6号について質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>委員長 なければ、議案第6号について原案どおり承認してよろしいか。</p> <p>各委員 全員賛成</p> <p>委員長 議案第6号について承認します。</p> <p>三好町教育委員会点検評価等報告書の提出について</p>
議案第7号	<p>教育行政課長 議案第7号について説明する。</p> <p>委員長 議案第7号について質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>委員 本来、点検評価報告書は住民への説明責任を果たすというのが、目的ではありませんか。これでは、住民ではなく議会のほうへ向いている気がします。</p> <p>また、外部評価の部分について、「学識経験者による評価」であるはずが、「学識経験者による意見」となっているがどうしてですか。評価報告書として提出するのであれば、学識経験者である大学教授に、外部評価として全体的には非常に良いと言ってくださっているのに、大雑把でもよいのでPRという意味でも評価としての記載があったほうがよいではありませんか。</p> <p>教育行政課長 住民への報告につきましては、地方教育行政の組織と運営に関する法律の第27条に基づく報告として、ホームページに全文を公表するのと情報プラザへ報告書を置きます。</p> <p>外部評価としてのPRは今後の宿題とさせていただきますが、27条の規定には「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とあり、意見を活用させていただいたという経緯があるので、ご理解いただきたいと思います。大学教授にも「意見」とすることについて了解を得ております。</p> <p>委員 ホームページに掲載されるので、そこで見ることができるわけですね。</p> <p>委員長 他になければ、議案第7号について原案どおり承認してよろしいか。</p> <p>各委員 全員賛成</p>

<p>議案第8号</p>	<p>委員長 議案第7号について承認します。          学校教育法附則第9条の規定による平成21年度一般図書の採択について          学校教育課長 議案第8号について説明する。          委員長 議案第8号について質疑のある方は挙手をお願いします。          委員長 なければ、議案第8号について原案どおり承認してよろしいか。          各委員 全員賛成          委員長 議案第8号について承認します。</p>
<p>日程6 【協議及び報告事項】</p>	<p>委員長 日程6 協議及び報告事項に入ります。          次第に従って順次報告をお願いします。          教育部長が説明する          (1) 3月教育委員会行事予定について          《教育行政課》          教育行政課長が説明          (1) 過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について          《学校教育課》          学校教育課長が説明          (1) 平成20年度小中学校卒業式の日程について          (2) 平成21年度小中学校入学式の日程について          《スポーツ課》          スポーツ課長が説明          (1) 三好町都市公園条例及び三好町都市公園条例施行規則の一部改正について          委員長 協議及び報告事項について質疑がありますか。          委員長 なければ、本日の日程にあげられた案件につきましては、すべて終了しました。</p>
<p>日程7 【閉会】</p>	<p>委員長 閉会を宣言する。(午前10時55分)</p> <p style="text-align: center;"><b>次回開催予定</b>          平成21年3月18日(水) 午前10時から</p>

平成21年3月18日

委員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

作 成 者